



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
女性司法書士による女性のための相談会	【面談相談】 8日(金)・9日(土)・10日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会 総合相談センター 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続登記、遺言、高齢の親の問題・後見、離婚、借金、起業、労働トラブル、裁判手続き、DV等 ☎司法書士 ☎電話 ※要予約	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
	【電話相談】 5日(火)～10日(日)	10:00～12:00 ※9日(土)、10日(日)は、10:00～16:00			
法律相談	7日・14日・21日・28日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談(相続・成年後見など)	13日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内			
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188 ※受付は16:30まで
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 5日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)  【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621  [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場 13日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 21日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 25日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 4日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 13日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 19日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
特設人権相談	河内会場 28日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	安芸津会場 15日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 21日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 4日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 13日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障害福祉課	☎障害福祉課職員	障害福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外(障害者虐待通報のみ)	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による精神保健相談	14日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 ☎精神科医 ☎電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	5日・12日・19日・26日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	16日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎9日(土)	エスポワール/ 男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	第2・4 水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動 支援センター	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア 活動支援センター ☎(082)424-9590
	火・木曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	生涯学習課	☎生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979
不登校サポート「親の会」	13日(水)	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)  ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)  ☎児童厚生員
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎カウンセラー	
	子育て相談	火・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎子育て相談員	

## 教えて！消費生活 消費生活センター ☎(082)421-7189

### 契約内容をよく確認！ウォーターサーバーのレンタル契約

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【相談】家電量販店内の携帯ショップで、スマホの機種変更をした。機種変更後、担当者が代わり、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター(月額約3千円)の契約を勧められ、了承してしまった。担当者が私のスマホから申し込み手続きをし、契約書は渡されていない。2か月間利用したがやはり必要ないので解約したいと思い、事業者と連絡すると、解約料が1万円を超えられたと言われた。解約料の説明はなかった。

【アドバイス】ショッピングモールや家電量販店などで勧誘されたウォーターサーバーのレンタル契約の事例です。サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約で、決められた期間は水を購入しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。契約前に本当に必要かよく考えましょう。契約時は内容や解約条件などをよく確認し、契約書は書面でもらいましょう。場合によってはクーリング・オフができる可能性があります。

## Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922  (公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhface.org/wp/corner/
		Saturdays【土】	9:00～13:00		
		Sundays【日】	13:00～17:00		
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】 星期六【土】	9:00～13:00 13:00～17:00		
Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Năm【木】 Chủ Nhật【日】	9:00～13:00 13:00～17:00			
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談	日 時	内 容	場 所		
	9日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 <b>1週間前までに予約が必要。</b> 相談時間は約40分。	市民文化センター 研修室		